

水稻共済の引受方式ごとの補償と収入保険の補償の比較

水稻共済の引受方式ごとの補償と収入保険の補償の比較をしてみます。
ご自分の経営にあった補償を選択するご参考にさせていただければと思います。

経営内容

- 引受面積 50a (10aの圃場が5筆)
- 基準収穫量 2,500kg (各圃場とも500kg)
- 単位当たり共済金額 200円
- 半損特約の付加 有

補償と掛金（保険料）の比較

水稻半相殺方式 8割補償

基準収穫量	2,500 kg
引受収量	2,000 kg
補償金額	400,000円
掛金率	3.440%
加入者負担掛金	6,880円
事務費賦課金	1,500円
掛金等合計	8,380円

掛金率は新規加入時の率を使用

水稻全相殺方式 9割補

基準収穫量	2,500 kg
引受収量	2,250 kg
補償金額	450,000円
掛金率	4.752%
加入者負担掛金	10,692円
事務費賦課金	1,500円
掛金等合計	12,192円

掛金率は新規加入時の率を使用

収入保険 (9割補償・支払率9割)

基準収入金額	500,000円
補償金額 (保険金+特約補償金)	405,000円
保険料	3,887円
付加保険料	5,391円
積立金	11,250円
掛金等合計	20,528円

補償金額は過去4カ年分の確定申告有の場合になります。

また、補填を受けなければ、翌年は保険料と付加保険料のみの負担となります。



水稻共済は収量の減収に対する補償となっているのに対し、収入保険は収入金額の減少を補償するので、米価の大幅な下落等により収入が減少した場合は、水稻共済では補償できませんが収入保険では補償することができます。

水稻共済の引受方式別危険段階別共済掛金等早見表

- 引受面積 10a
- 基準収穫量 500kg
- 単位当たり共済金額 200円

(円)

引受方式等	一筆半損特約 の有無	危険段階区分								
		-20	-15	-10	-5	0	5	10	15	20
全相殺方式9割補償	無	948	1,300	1,670	2,040	2,410	2,780	3,150	3,520	5,603
	有	957	1,313	1,688	2,064	2,438	2,813	3,189	3,563	5,675
半相殺方式8割補償	無	707	922	1,152	1,382	1,612	1,842	2,073	2,303	3,598
	有	723	952	1,194	1,435	1,676	1,918	2,159	2,400	3,759

※ 上記共済掛金等には、事務費賦課金（10アール当たり300円）が含まれています。

※ 地域インデックス方式については共済掛金標準率が市町村ごとに異なるため、詳しくは最寄りの支所までお問い合わせください。